

二級水系「流域治水プロジェクト」の策定・公表について

近年、気候変動に伴う異常気象により、全国各地で水災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、これまでの河川管理者が主体となった治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進しております。

今回、県、市町、国などと協働で、7つの「流域治水プロジェクト」を、8月末に策定・公表しました。

1 二級水系「流域治水プロジェクト」の概要

- ・「とくしま流域水管理計画」をマスタープランとし、地域の災害ハザードの特徴を踏まえた取組を位置づけ
- ・県、市町、国（農林）等の取組を明示
- ・県下全39の二級水系のうち、7プロジェクト・17水系を先行策定
 - ①明神川水系・大浦川水系・櫛木川水系・粟田川水系（鳴門市）
 - ②勝浦川水系（徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町）
 - ③立江川水系・太田川水系（小松島市、阿南市）
 - ④福井川水系・鵜川水系・椿川水系（阿南市）
 - ⑤日和佐川水系・奥潟川水系（美波町）
 - ⑥牟岐川水系・瀬戸川水系・東谷川水系（牟岐町）
 - ⑦海部川水系・江川水系（海陽町）

※吉野川、那賀川の流域治水プロジェクトについては、令和3年3月に策定

2 取組内容

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策
河川改修、森林の整備・保全 等
- ・被害対象を減少させる対策
防災拠点等の高台整備 等
- ・被害の軽減・早期復旧・復興のための対策
水害リスク情報空白域の解消、ファミリータイムラインの作成支援 等